

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第 8 条第 1 項)

平成 24 年 12 月

いしのまき農業協同組合

目 次

1	平成 24 年度上半期の概要	
(1)	経営環境	1
(2)	主要勘定の状況（平成 24 年 9 月末時点）	2
(3)	自己資本比率の状況	3
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	3
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	8
(3)	被災者への信用供与の状況および東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	9
(4)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	22
3	財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1)	経営管理体制	25
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	26
(3)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	26

1 平成 24 年度上半期の概要

(1) 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災（以下、「震災」という。）により、東北・関東の広域が被災し、当組合管内（宮城県石巻市，東松島市，牡鹿郡女川町の 2 市 1 町）においても，人的被害のほか，様々な社会・生活インフラ，生産・営業施設，物流ネットワーク等が過去にない規模の甚大な被害を受けました。

平成 23 年 9 月に女川町，平成 23 年 12 月に石巻市，東松島市の復興計画は策定され，当組合管内の復旧・復興に向けた動きは本格化しつつありますが，依然として仮設住宅での生活を余儀なくされている住民が多数おり，また，被害が甚大であった沿岸部では，水産加工業を中心とする地場産業や農地の復旧が進んでいないこともあって，経済活動は依然として低迷しております。

このような環境の中，当組合は，主に農業者を中心とした地域の皆様が組合員となって相互扶助を共通理念として運営される協同組織であること，また地域金融機関として地域経済を支える重責を担っていることから，これまで以上に金融仲介機能を発揮し，農業者等への復興支援に取り組んでいく方針としております。

(2) 主要勘定の状況（平成 24 年 9 月末時点）

a 貸出金残高

貸出金残高（未残）は、平成 24 年 3 月末比 581 百万円減少の 43,323 百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる様々な資金需要に積極的に対応してきた結果、平成 24 年 3 月末比 245 百万円増加の 2,376 百万円となりました。

その他事業向け資金は、震災を背景とした土地区画整理組合の好調な保留地販売による返済等により、平成 24 年 3 月末比 1,349 百万円減少の 14,112 百万円となりました。

住宅ローンは、住宅再建需要に積極的に対応した結果、平成 24 年 3 月末比 547 百万円増加の 18,122 百万円となりました。

その他生活関連資金は、マイカーローンやリフォームローンが震災による買換えや住宅修理により増加したものの、その他の各種ローンは共済金等の収入による繰上げ返済が増加した結果、平成 24 年 3 月末比 3 百万円減少の 2,034 百万円となりました。

地方公共団体等向け貸出は、約定弁済により、平成 24 年 3 月末比 21 百万円減少の 6,679 百万円となりました。

b 貯金残高

貯金残高（未残）は、住宅の再建等にかかる払い出しが増加し、平成 24 年 3 月末対比 3,396 百万円減少の 148,267 百万円となりました。

個人貯金の動向としては、一部に住宅再建の動きが見られ、それに伴う貯金の払い出しが徐々に増加しております。

公金貯金は、震災復興予算の増加により行政の貯金が一時的に増加したため、平成 24 年 3 月末比 1,866 百万円増加の 5,285 百万円となりました。

<主要勘定の推移>

(単位：百万円)

	平成 23 年 9 月末	平成 24 年 3 月末	平成 24 年		
			9 月末	前期末比	前年同月比
貯金	155,583	151,663	148,267	3,396	7,316
貸出金	46,751	43,904	43,323	581	3,428
農業関連	2,588	2,131	2,376	+245	212
その他事業向け	18,352	15,461	14,112	1,349	4,240
住宅ローン	17,368	17,575	18,122	+547	+754
その他生活関連	2,080	2,037	2,034	3	46
地公体等	6,363	6,700	6,679	21	+316
預け金	99,666	104,164	99,676	4,488	+10

(3) 自己資本比率の状況

平成 24 年 9 月末時点での単体自己資本比率は、平成 24 年 3 月末比 1.09 ポイント上昇の 21.74%となりました。

平成 24 年 3 月の優先出資 5,470 百万円の発行による資本支援以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

(単体自己資本比率の推移)

平成 23 年 9 月末	平成 24 年 3 月末	平成 24 年 9 月末
10.71%	20.65%	21.74%

注)平成 24 年 9 月末の単体自己資本比率(推計値)は、平成 24 年 3 月末の自己資本額、信用リスク・アセット額、オペレーショナル・リスク相当額を基準に、平成 24 年 9 月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を平成 24 年 3 月末の信用リスク・アセット額に加減し算出しております。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況**(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策****a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策****(a) 農業資金にかかる相談受付体制**

農業者からの営農再開に向けた施設復旧資金や農機購入資金、当面の

運転資金等新規借入金に関する相談や、既往借入金の条件変更に関する相談に対して、支店融資担当者 12 名が中心となって相談を受け付け、本店金融企画課の農業融資担当者（担い手金融リーダー 2 名）が資金メニューの提案や資金計画策定にかかる支店融資担当者のサポートを行うことで、被災者毎に最適な支援を実施しております。

また、支店融資担当者と営農相談担当者（営農センター 6 名、本店園芸課 2 名、本店畜産課 2 名）が連携して経営計画の策定や各種補助金の申請手続きを支援するなど体制を整えております。

平成 24 年 4 月から 11 月末までの相談受付件数は、88 件（うち融資に関する相談 66 件）、うち 58 件は対応済みとなっております。

（農業資金等相談内容一覧表）

相談内容	受付件数				うち 対応済
	震災～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月～9 月	平成 24 年 10 月～11 月	累計	
新規融資	122	28	26	176	147
既往借入金の条件変更	63	8	4	75	74
融資に関する相談計	185	36	30	251	221
東日本大震災農業生産 対策交付金申請手続き	126	22	0	148	148
合計	311	58	30	399	369

(b) 生活資金等にかかる相談受付体制

本店および全支店の窓口に、被災された組合員・利用者からの相談を受け付ける「震災相談窓口」を設置し、窓口において明示しております。

「震災相談窓口」においては、住宅ローンやマイカーローンなどの生活資金にかかる新規融資や条件変更にかかる相談には支店融資担当者が、通帳・キャッシュカードの再発行等の相談には貯金担当者が、相続等に関する相談には専門知識を有した担当者が、それぞれ組合員・利用者からの様々な相談に対応して迅速かつ適切な対応を行っております。

平成 24 年 4 月から 11 月末までの相談受付件数は、230 件、うち審査中等の案件を除き、193 件は対応済みとなっております。

また、被災した組合員・利用者の住宅再建ニーズに応えるための住宅ローン相談会を当組合ローンセンターで開催しており、平成 24 年 4 月から 11 月末までに合計 3 回開催し、8 組の方から相談を受けました。このうち 2 件は借入申込に至りませんでした。2 件は借入申込を受け

付け（融資実行済み 1 件，融資決定済み 1 件），残りの 4 件は相談を継続しております。

（生活資金等相談内容一覧表）

相談内容	受付件数				うち 対応済
	震災～平成 24 年 3 月	平成 24 年 4 月～9 月	平成 24 年 10 月～11 月	累計	
新規融資	365	186	41	592	556
既往借入金の条件変更	51	2	1	54	53
融資に関する相談計	416	188	42	646	609
通帳・キャッシュカードの再発行等	8,709	0	0	8,709	8,709
合計	9,125	188	42	9,355	9,318

(c) 震災サポート班の設置

各支店等で受け付けた震災相談のサポートや組合横断的に対応が必要な事項について調整を行うため，本店金融部に「震災サポート班」を設置しております。

「震災サポート班」は，本店金融部金融企画課および金融業務課の職員 6 名によって構成し，私的整理ガイドラインや宮城産業復興機構および東日本大震災事業者再生支援機構の利用にかかるいわゆる二重債務問題への対応や防災集団移転促進事業によって移転される被災者の相談等について，農林中央金庫（以下「農林中金」という。）仙台支店や弁護士等外部専門家のノウハウを活用し，組合員・利用者の相談に対処しています。

また，「震災サポート班」においては，農業資金にかかる相談や「震災相談窓口」で受け付けた相談のすべてを毎月とりまとめ，進捗管理を行うことにより，受け付けた相談の対応漏れ等が発生しないよう取り組んでおります。

(d) 訪問活動体制

被災した組合員・利用者は，高齢者も多く，交通の利便性が必ずしも良いとは言えない仮設住宅等に入居しているケースも多いこと，また，今後復旧・復興に向けた動きが加速することに合わせ変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから，各支店の金融渉外担当者 32 名が，仮設住宅等を含め被災した組合員・利用者への訪問活動を継続しており，平成 24 年 4 月から 11 月末までの間，延べ 41 千

戸（対象となる組合員戸数 16 千戸）の訪問を行いました。

その訪問の結果，農地の復旧や農器具の購入といった営農再開に向けたニーズおよび住宅再建にかかる借入の相談等を受けており，被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

さらに，震災から一定期間が経過し，被災した組合員・利用者からの相談内容が将来を見据えた営農再開や住宅再建にかかる借入に関するものが増加してきている現状を踏まえ，平成 24 年 11 月には，これまで以上に被災者の営農再開や生活再建等に関する借入の相談に応ずることを主要任務とした「融資・相談対応専任渉外担当者」に金融渉外担当者から 13 名を任命し，より被災者のニーズを把握できるよう訪問活動体制を強化いたしました。

(e) 農業資金相談会の開催

当組合では，震災発生以降，毎週木曜日を農業資金相談の日と定め，農業者から要望を受けた支店において相談会を開催しております。

農業資金相談会では，日本政策金融公庫の担当者を招聘し，被災した組合員・利用者の個々のニーズに合わせて，公庫資金を含めたより専門的な相談対応を行っており，平成 24 年 4 月から 11 月末までに 22 回開催した相談会においては，延べ 54 件の相談を受けております。

平成 23 年度中は，震災に伴う当面の運転資金借入にかかる相談を多く受けましたが，平成 24 年度に入り大型の農業機械購入資金や園芸施設建設資金などの営農再開に向けた設備資金にかかる相談が増加してきております。

(f) 仮設店舗の設置と A T M の復旧

当組合では，12 支店中 7 支店が津波被害を受けましたが，既に店舗が復旧された 6 支店及び仮設店舗で営業を再開した鹿妻支店により，従来の店舗網を維持しつつ，組合員・利用者に対する金融サービスの提供に努めております。

また，A T M も 10 台が津波により浸水・流失しましたが，組合員・利用者の利便性向上のため，順次，復旧を進めております。3 台は，集団移転地域など居住が認められない地域に設置されていたため廃止を決定しましたが，平成 24 年 11 月末までに 6 台を復旧させております。残りの 1 台は，現在仮設店舗で営業中である鹿妻支店の再建に合わせ復旧させる予定としております。

b 信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画の進捗状況を検証するにあたり、定期的に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 信用事業強化計画等検討会議での進捗管理

当組合は、農業者等への新規融資や条件変更にかかる信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画への取組状況を検証するため、平成24年4月に、組合長以下全常勤理事、常勤監事、本店部室長、地域本部長および農協系統諸団体に構成する「信用事業強化計画等検討会議」を新設いたしました。

毎月開催される本検討会議では、本店管理部および経営対策担当部がとりまとめた施策の進捗および計数実績等に対する管理・検討を行っております。

平成24年8月開催の同検討会議においては、被災者のニーズが緊急対応から将来を見越した設備投資借入へ徐々に変化してきていることを受けて、そのニーズを適切に汲みあげ迅速に対応することを目的とした体制整備の必要性についての議論がなされたことなどから、当組合では平成24年11月に「融資・相談対応専任渉外担当者」を配置し、より被災者のニーズを把握できるよう訪問活動体制を強化いたしました。

そのほか、毎月の同検討会議では、当組合管内の復興状況等について情報の共有化を図り、信用事業強化計画に掲げた諸施策の確実な実践に向けた検討を行っております。

(b) 理事会での進捗管理

理事会は、四半期ごとに信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況を検証することとしております。

平成24年4月から11月末までにおいては、平成24年6月22日、平成24年8月24日、平成24年11月27日開催の理事会に信用事業強化計画の取組状況を報告しており、その中で被災した組合員・利用者に対する貸出や営農再開・農地復旧等にかかる課題について検討を行うなど、理事会は信用事業強化計画の施策の改善を図るための対応を行っております。

今後とも、四半期ごとにこうした地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適時・適切に実施事項の改善を図っていくこととしております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、無利子かつ実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進した結果、平成 24 年 4 月から 11 月末までに、実質無担保の事業資金を 17 件、73 百万円、また機関保証等を付して担保を必要としない（もしくは融資対象物件のみを担保とする）生活資金を 232 件、2,004 百万円実行しております。

あわせて、担当者の育成を図るため、震災特例融資にかかる研修会や下記の改正した貸出事務手続にかかる研修会等を実施しており、平成 24 年 4 月から 11 月末までに、震災特例融資研修会、貸出事務手続研修会および新設した農機具ローン説明会を開催し、125 名が受講しております。

なお、平成 23 年 8 月以降、系統金融機関向け総合的な監督指針の改正に伴い、経営者以外の第三者による個人連帯保証は原則求めないこととする内容に「貸出事務手続」を改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進めております。

(担保等に過度に依存しない融資実績)

(単位：件，百万円)

資金名	震災～ 平成 24 年 3 月		平成 24 年 4 月～9 月		平成 24 年 10 月～11 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	56	384	13	62	4	11	73	457
うち農林漁業e-ファイナンス資金	55	383	12	59	3	10	70	452
うち農林業災害対策資金	1	1	1	3	0	0	2	4
うち農機具ローン	0	0	0	0	1	1	1	1
生活資金	333	2,174	169	1,414	63	590	565	4,178
うち住宅ローン	86	1,863	56	1,234	23	515	165	3,612
うちマイカーローン	236	290	103	158	34	51	373	499
うちリフォームローン	2	10	6	18	4	22	12	50
うち教育ローン	7	9	4	4	2	2	13	15
うちクローバーローン	2	2	0	0	0	0	2	2
計	389	2,558	182	1,476	67	601	638	4,635

(研修実績)

相談会名	開催回数	参加人数 (延べ)
震災特例融資研修会	1	28
貸出事務手続研修会	1	28
農機具ローン説明会	1	69

b 出資機会の提供

震災を機に農地等を集積し、大規模化・法人化を目指す動向も注目されており
ます。

こうした管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら、出資受
入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成
株式会社(注)による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、農
林中金とも連携のうえ、出資受入れを希望する者に対し、適切に紹介・提案
等を行います。

これまでも、農林中金の協力を得ながら、法人化を予定している組合員に
対して復興ファンドの説明会を開催したほか、説明会参加者からの個別相談
にも応じており、こうした新たな信用供与の手法を追加していくことで、管
内の農業経営体に対して必要資金の供給と併せ、財務安定化のサポートを行
い、管内農業の発展に取り組んでまいります。

(注) アグリビジネス投資育成株式会社とは、農業法人の発展をサポートするため、
JAグループと株式会社日本政策金融公庫の出資により設立され、「農業法人に対す
る投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認
を受けた機関です。

**(3) 被災者への信用供与の状況および東日本大震災の被災者への支援をはじめ
とする被災地域における復興に資する方策**

a 被災者への信用供与の状況

(a) 被災者に対する条件変更の実績

当組合では、平成 24 年 4 月から 11 月末までに、震災の影響を受けて
いる農業者、事業者、住宅資金利用者等から 15 件、844 百万円の既往融
資の返済猶予等、償還条件の緩和にかかる条件変更の申請を受け付けて
おります。

被災者から受けた条件変更の申請については、個別に状況を確認のう

え対応しており、平成24年11月末までに申請を受け付けた15件のうち、手続き中の案件2件、45百万円を除き、13件、799百万円については償還条件の緩和にかかる条件変更手続きが終了しております。

なお、これまでに条件変更を行った全案件のうち、114件、3,532百万円については返済が再開されており、返済猶予中の案件は、15件、767百万円となっております。

また、当組合では、本店金融部に設置した震災サポート班担当者が、二重債務問題にかかる相談・申請サポートを行っており、平成24年4月から12月末までに、私的整理ガイドラインについては、合計8件の相談を受け付けております。このうち4件については債務整理にかかる正式な申出を受け手続き中であり、残り4件については、相談者からの事前相談に留まっており、引き続き状況等の確認を行っていくこととしております。また東日本大震災事業者再生支援機構については、1件の申請を受け付けており、手続き中であります。

< 条件変更の受付状況 >

(単位：件，百万円)

		受付件数				うち 対応済
		震災～平成 24年3月	平成24年 4月～9月	平成24年 10月～11月	累計	
事業資金	件数	63	8	4	75	74
	金額	2,573	756	23	3,352	3,336
住宅資金	件数	51	2	1	54	53
	金額	882	36	29	947	918
合計	件数	114	10	5	129	127
	金額	3,455	792	52	4,299	4,254

< 条件変更対応案件の返済再開の状況 >

(単位：件，百万円)

	返済再開件数・金額		返済猶予中の件数・金額	
	件数	金額	件数	金額
事業資金	65	2,679	10	673
住宅資金	49	853	5	94
合計	114	3,532	15	767

(注)上記は、平成24年11月末時点の実績。

<私的整理ガイドライン等相談受付状況（震災後の累計実績）>

	相談件数	申出件数	合意件数
私的整理ガイドライン適用状況	10 件	5 件	- 件
東日本大震災事業者再生支援機構適用状況	1 件	1 件	- 件

(注)上記は、震災以降、平成 24 年 12 月末までの累計実績。

(b) 被災者に対する新規融資の実績

当組合では、震災以降、地域の復旧・復興状況等が見通せない中ではありますが、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、組合員・利用者向けの融資を積極的に行ってまいりました。

農業資金につきましては、地震・津波被害によって必要となったハウス復旧資金、農機購入資金、当面の運転資金等に応じてきております。平成 24 年 4 月から 11 月末までの融資実績は、55 件、354 百万円となっております。うち、償還条件緩和の条件変更を行った先に対する融資は 5 件、46 百万円であります。

生活資金についても、住宅の新築や修繕に対応する住宅ローンやリフォームローン、津波で流失した自動車の買い替えに対応するマイカーローン等に応じております。生活資金の融資実績は、平成 24 年 4 月から 11 月末までで 232 件、2,004 百万円の実績となっております。生活資金については、条件変更を行った先に対する新規融資はありません。

なお、平成 24 年 4 月以降、復興支援のための J A バンクによる 0.5% の利子補給を受けられる各種ローンの取扱を開始し、被災組合員・利用者の支援を実施しております。

<利子補給を受けられるローン>

取扱開始	対象ローン商品
平成 24 年 4 月	住宅ローン，リフォームローン，マイカーローン，教育ローン
平成 24 年 8 月	農機具ローン

b 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

(a) 金融面の対策

ア 既往債務の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況等を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

合わせて、既往債務の償還が困難となっている債務者に対しては、債務者の状況に応じて次のような対策を行っております。

農業者をはじめとする事業者に対しては、必要に応じ日本政策金融公庫の「農林漁業セーフティネット資金」や宮城県における災害対策資金である「東日本大震災による農林業災害対策資金」を活用することにより経営を安定化させることを検討いたします。

宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の立ち上げにあたっては、震災サポート班が支店融資担当者をサポートし、利用者からの相談に対応できるよう体制を整備しており、事業の復旧等に際し、二重債務問題への対応が必要であると判断される場合は、両機構を活用する等、新規融資対応と合わせた既往債務対策を行っております。現在、東日本大震災事業者再生支援機構の利用について1件の申出を受け付けており手続き中であります。

事業継続に向けた事業者の意思や被災状況、今後の収支見込等を勘案し、事業の復旧が困難と見込まれる先については、税理士や弁護士等専門家と連携した債務整理等を行ってまいります。住宅ローン等生活資金の利用者に対し、既往債務の整理が必要と判断される場合は、私的整理ガイドラインの活用や税理士や弁護士等専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を実施しております。

大口の事業資金16先に対しては、震災による影響度に応じて、経営改善計画の作成や見直しを行い、進捗状況のフォローアップを行っております。

イ 新規資金需要への対応

当組合では、復興に向けた資金需要について、組合員、仮設住宅入居者等地域住民への訪問活動を通じたニーズの把握を行い、県、市、宮城県農業信用基金協会、宮城県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金

融支援機構，宮城県農業協同組合中央会や農林中金等の関係機関と連携し，低利または無利子の資金等の提供を行っております。

(7) 農業者等事業者への対応

事業再開にかかる資金や施設・設備の復旧にかかる設備資金については，幅広いニーズに対応できる，無利子の農業近代化資金等各種公的制度資金を活用しております。

また，迅速かつ低利な資金ニーズについては，ＪＡバンク利子助成事業を活用したアグリマイティ資金等のＪＡ農業資金や当組合が被災農業者を支援する目的で独自に創設した災害復旧支援資金を積極的に活用しております。

あわせて，東京電力福島原発事故により影響を受けている農業者に対しては，宮城県とＪＡグループの支援により無利子としている「東日本大震災による農林業災害対策資金」を活用しており，農業関連資金合計では，平成 24 年 4 月から 11 月末までに 55 件，354 百万円の融資を実行しております。

(1) 生活資金利用者への対応

今後本格化することが想定される，住宅再建や補修等のニーズに対しては，当初 5 年間無利子の住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度を積極的に提案するとともに，住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや迅速かつ低利な資金ニーズに対しては，ＪＡ住宅ローンやＪＡリフォームローンを提案しております。

また，マイカー購入や生活再建のための資金需要に対しては，保証会社とも連携し，被災者用に金利・保証料の負担を軽減した資金（震災復旧応援資金）を新設するなどの対応を行っており，生活資金合計では，平成 24 年 4 月から 11 月末までに，232 件，2,004 百万円の融資を実行しております。

< 主な商品 >

資金等	内 容
制度資金の震災特例融資の取扱	震災による直接・間接被害に対する資金。
農業近代化資金	被災農業者の運転・設備資金で末端金利 0% , 無担保・無保証 , 融資機関は J A。
農林漁業セーフティネット資金	被災農業者の運転資金で末端金利 0%。融資機関は公庫 (J A にて取扱)。
スーパー L 資金	被災農業者の設備・長期運転・借換資金で末端金利 0%。融資機関は公庫 (J A にて取扱)。
農林業災害対策資金	被害施設等の補修や更新に要する経費 , 購買代金等に充てるための運転資金。県・市町・ J A 等の利子補給有り。原則 , 基金協会保証。
復興対策資金の取扱	震災被害に対して新設した資金。
災害復旧支援資金	震災で被害を受けた農業者の経営安定および生活の復旧支援を行うために J A 独自で創設した低利資金。原則 , 基金協会保証。
無担保資金および罹災型特別金利資金	被災した家屋の建替・代替地購入のための住宅ローン。特別金利設定。
	被災した家屋の修繕等のためのリフォームローン。特別金利設定。保証料優遇。
	被災車両の買い替え・修理費のためのマイカーローン。特別金利設定。保証料優遇。
	被災者子弟の入学金・授業料のための教育ローン。特別金利設定。
その他の資金	農業者の負担軽減を図るため J A バンク 利子助成制度を活用した資金 (アグリマイティ資金)。
	農業者が , 農畜産物の加工や新作物および新技術の導入などにチャレンジする資金 (農業改良資金)。融資機関は公庫 (J A にて取扱)。
	その他の農業関連資金
	その他の生活関連資金

< 新規融資実績 >

(単位：件，百万円)

資金等	震災～ 平成 24 年 3 月		平成 24 年 4 月～9 月		平成 24 年 10 月～11 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
制度資金の震災特例融資 の取扱	66	584	23	182	10	51	99	817
農業近代化資金	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業セーフティネ ット資金	55	383	12	59	3	10	70	452
スーパー L 資金	10	200	10	120	7	41	27	361
農林業災害対策資金	1	1	1	3	0	0	2	4
復興対策資金の取扱	11	52	3	11	1	3	15	66
災害復旧支援資金	11	52	3	11	1	3	15	66
無担保資金および罹災型 特別金利資金	331	2,172	169	1,414	63	590	563	4,176
住宅ローン	86	1,863	56	1,234	23	515	165	3,612
リフォームローン	2	10	6	18	4	22	12	50
マイカーローン	236	290	103	158	34	51	373	499
教育ローン	7	9	4	4	2	2	13	15
その他の資金	24	82	15	104	3	3	42	189
アグリマイティ資金	19	59	7	71	1	1	27	131
農業改良資金	3	21	0	0	0	0	3	21
その他農業関連資金	0	0	8	33	2	2	10	35
その他生活関連資金	2	2	0	0	0	0	2	2
合計	432	2,890	210	1,711	77	647	719	5,248

<被災者への主な支援事例>

【事例1】日本政策金融公庫との協調による園芸生産組織への金融支援

当組合が実施する園芸施設支援事業において、園芸生産組織がハウスの付属設備を整える際の資金として日本政策金融公庫のスーパーL資金を活用し、経営再開後の運転資金として当組合の貸越口座を開設することで金融支援を行いました。

園芸施設支援事業とは、園芸産地の復興推進モデル事業として、「東日本大震災農業生産対策交付金事業（国庫補助）」、「全農みやぎ東日本大震災災害対策事業」を活用し、当組合が園芸用鉄骨ハウスを建設し、津波により園芸施設が流失した生産者が共同で設立した生産組織に対し、低賃料で貸出を行う事業であります（施設償却終了後、無償譲渡）。

（1）スーパーL資金

金額：35,000千円
期間：14年（うち据置2年）
金利：無利息
担保：無担保
保証：構成員の連帯保証

（2）貸越口座（アグリドリームローン）対応

金額（極度）：10,000千円
期間：1年更新
金利：4.98%（うち保証料0.7%）
担保：無担保
保証：宮城県農業信用基金協会

【事例2】日本政策金融公庫との協調による水稻農家への金融支援

当組合の組合員である水稻農家は、津波により水田が冠水し、作業場、農

機具等が損壊しました。今後の経営再開にあたっては、借地、作業受託等により大幅に経営規模を拡大する方針であることから、大型のトラクターの購入にあたり、日本政策金融公庫と調整・連携し、金利負担のないスーパーL資金を活用し、金融支援を行いました。

<スーパーL資金の対応内容>

金額 : 6,000千円
期間 : 11年(うち据置1年)
金利 : 無利息
担保 : 無担保
保証 : 無保証

【事例3】震災により農業用施設損壊被害を受けた水稻農家への金融支援

当組合の組合員である水稻農家は、震災により農作業場が損壊しました。農作業場の復旧にあたり、県・市・JAグループ等からの利子補給により金利負担が0%となる農林業災害対策資金を活用し、金融支援を行いました。

<農林業災害対策資金(県単資金)の対応内容>

金額 : 3,000千円
期間 : 7年(うち据置1年)
金利 : 0%
担保 : 無担保
保証 : 宮城県農業信用基金協会

(b) 人材育成と活用

当組合では、農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融・各種事業の知識をもった人材の育成を図るため、農業融資・住宅ローン等の融資業務や年金・相続等の相談業務を中心に研修受講および資格取得の奨励等を行ってきております。

平成 24 年度上半期においては、1 名が J A バンク 農業金融プランナー、4 名が 農業経営アドバイザーの資格試験に合格したほか、延べ 65 名が 農協関連団体が開催した 農業融資等にかかる研修会を受講、また 5 名が 年金相談にかかる通信研修を受講しております。この結果、平成 24 年 11 月末では、J A バンク 農業金融プランナー 1 名、農業経営アドバイザー 7 名、F P 14 名、年金アドバイザー 4 名等の資格取得者が在籍しております。

J A バンク 農業金融プランナーおよび 農業経営アドバイザー資格取得者は、被災した 農業者の経営相談に直接対応するほか、支店融資担当者からの 農業資金にかかる相談に対してサポートを行っております。また、当組合職員の人材育成を図るため、経営・税務・法務・相続等の事業承継にかかる勉強会を開催しております。

F P 資格取得者は組合員・利用者からの相続や共済にかかる相談等に対応するほか、年金アドバイザー資格取得者は被災者の年金受給のための相談業務や手続サポートを実施するなど、より専門的な相談に対応できており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

今後とも、被災された 農業者の農業再開に向けた資金ニーズや復旧・復興にあわせた営農品目の拡大や集約化のニーズに一層適切に対応していくため、J A バンク 農業金融プランナーや 農業経営アドバイザーの資格取得を奨励するとともに、農業融資通信講座および 農業融資講座を受講することとしております。また、今後生活基盤の安定化が進むにつれ、住宅再建等にあわせ土地・建物取引や生活設計にかかる相談が増加するものと見込まれることから、F P、年金アドバイザー、宅地建物取引主任者についても資格取得を奨励していき、人材の育成に努めてまいります。

< 資格取得状況 >

資格名	取得者数
J A バンク 農業金融プランナー	1 名
農業経営アドバイザー	7 名
F P	14 名
年金アドバイザー	4 名
宅地建物取引主任者	24 名

(c) 地域の復興計画策定への参画

「石巻市震災復興基本計画」および「東松島市復興まちづくり計画」の策定（平成 23 年 12 月）にあたっては、当組合も農業者を代表する立場として参画のうえ、地域および農業の復興に向けた復興計画の策定に関与してまいりました。

当組合としては、それぞれの復興計画に沿って、今後とも行政等関係機関と連携しつつ、地域の復興に努めてまいります。

なお、石巻市および東松島市の復興計画における次の事業については、当組合も事業実施主体として、行政と連携して、地域復興を支援しております。

【石巻市】

➤ 農地災害復旧事業

当事業は、震災によって被害を受けた農地を復旧させる事業です。当組合としては、平成 23 年度から平成 26 年度までの年度別農地復旧計画を策定し被災農家に周知するとともに、除塩作業における技術指導等を実施しております。復旧工事の進捗状況や土壌塩分濃度の状況を見極めながら可能な限り工事の前倒しに協力しており、津波被害を受けた 3,800ha のうち平成 24 年度の作付までに 1,923ha の農地が復旧し、平成 24 年度の作付以降、平成 24 年 11 月までに 334ha の農地が復旧しております。

➤ 被災農家意向調査事業

当事業は、管内の水稻農家を対象に、震災の影響と今後の営農継続についてのアンケート調査を行う事業です。当組合としては、平成 23 年 11 月に、農林水産省東北農政局の協力も得ながら、調査項目の作成や調査用紙の配布・回収を実施しました。調査対象者 5,452 名に対して、回答者は 3,631 名（回収率 66.6%）となり、調査結果は水田復旧スケジュールの調整や農地の集積にむけた取組みに活かされております。

【東松島市】

➤ 東日本大震災農業生産対策交付金事業

当事業は、被災地域の農業生産基盤の復旧を図るため、被災した農業施設の復旧整備等を行う国庫補助事業です。当組合としては、東松島市管内の組合員が実施する生産資材・機械の導入にかかる補助金申請事務の支援を実施し、18 件の施設復旧等が実現し

ました。対象の事業費総額は 820 百万円，うち国補助金は 399 百万円，県補助金は 193 百万円であります。

(d) 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

被災地においては，農業の復興が地域の復興に直結することを踏まえ，当組合では，地域農業の早急な復旧・復興に向けた対策を検討することを目的に，県，市等の各関係機関にも参画いただき，「東日本大震災農業復興対策プロジェクト会議」を開催しております。

同会議では，大震災による未曾有の農業被害を地域の最大の危機と捉え，新たな活力ある農業振興に向けた復旧・復興対策を検討することとしており，さまざまな取組課題について，米穀，園芸，畜産の3作業部会を設置して協議・検討を行っております。平成 23 年 5 月以降，平成 24 年 11 月までに，同会議は 6 回開催され，農地の復旧と生産販売額の回復に向け取組むべき事項について検討を行い，次のような取組みを実施しております。

ア 農地復旧への取組み

当組合管内における水田の約 3 分の 1 にあたる 3,800ha が津波被害を受けました。管内の主要な農産物は米であり，地域農業の復興を進めるにあたって最も重要なのは水田の復旧であります。

水田の復旧にあたっては，農家組合員が実施する瓦礫や汚泥の撤去作業や除塩作業の技術指導等を行い，平成 23 年度の作付けまでに約 1,000ha を復旧させ，平成 24 年度の作付けまでには 923ha を復旧させることができました。今後の予定は，平成 25 年度の作付けに向け 509ha，平成 26 年度以降も 820ha の復旧を進めることとしております。

また，米の生産回復に向けて必要となるトラクターやコンバイン等の農業機械取得のため，無利息の農林漁業セーフティネット資金やスーパーL 資金の提供を行っており，震災以降，平成 24 年 11 月までに 13 件 68 百万円の対応を行っております。

また，津波被害による作付不能地域を対象とした，農業経営再開に向けて共同で作業を行う「復興組合」について，当組合としては被災農家組合員の組織化，組合設立にかかる要綱・要領の作成支援，作業指導，補助金申請事務相談等の支援を行いました。

管内では 8 つの「復興組合」が設立され，総面積 2,300ha の水田・畑地について，瓦礫撤去，除草，水路・農道の補修などの共同作業が行われ，農地の復旧が進められております。当組合としては，今後も，「復興組合」にかかる作業地域の調整，作業指導，補助金申請事務相談等の

運営支援を行い、農業経営の再開を支援してまいります。

イ 災害対策支援の実施

当組合は、被災した農家組合員を救済し、産地の復旧・復興を推進するため、「JAいしのまき東日本大震災災害対策実施要領」を制定し、農協系統諸団体の支援も受けながら、平成 23 年度中に、農産物の種子・種苗対策、農畜産物の生産維持対策、施設・農機の損壊対策として、総額 209 百万円の農家組合員向け助成事業を実施しました。

平成 24 年度は、次の支援を実施しております。

(ア) 園芸用リースハウス事業

当組合では、事業規模総額 420 百万円で、石巻・東松島両市にそれぞれ 1ha 規模の園芸用鉄骨ハウスを 2 ケ所建設し、被災農家が共同で設立した生産組織にリースすることで、被災農家の営農再開と地域内における園芸生産の維持・回復を図っております。

新たに設立された生産組織は、石巻地区が 3 人、東松島地区が 4 人の被災農家で構成され、平成 24 年 5 月 25 日には完成・引き渡しが行われ、それぞれの生産組織はリースハウスに生産拠点を移し、営農を再開いたしました。両生産組織ともトマト・きゅうりを中心に生産を行い、平成 24 年 6 月下旬には出荷が開始されました。

当組合としては、両生産組織に対し、販売先の確保、販売計画策定、雇用サポート、経営計画策定等の支援を実施しており、今後とも経営の安定化に向けたサポートを行ってまいります。

(イ) 農機の貸出

当組合では、農地の復旧と営農の再開を支援するため、レンタル用のトラクター 3 台とコンバイン 3 台を購入し(購入費用 58 百万円)、津波によって農業機械を流失した農家組合員への貸与を行っております。これまでの実績は、トラクターが代掻きや秋耕起に利用され、コンバインは麦や大豆の収穫に利用されており、合計 20 名の組合員に利用されております。

(ウ) その他の取組み

当組合では、震災により倒壊した 4 ケ所の農業倉庫を 2 ケ所に集約のうえ再建することとし、鹿又低温農業倉庫(収用能力 2,520t)および河北低温農業倉庫(同 4,233t)が、平成 24 年 8 月に完成しました。

これによって、一時的に失われた管内主要農産物である米の収容能力が回復するとともに、夏場の長期にわたる安定した品質管理が可能となり、農地の復旧と併せて、管内農業の復興に大きく寄与するものと考えております。

ウ 被災地域の復興支援にかかるその他の取組み

当組合では、被災した農業者の収入確保を図るための販売促進（産直市の開催、流通・小売業者への販促活動等）や役職員による被災農地の瓦礫撤去等を行ってまいりました。

また、震災被害の大きい地域を重点に、受託経営を行える法人等の設立支援やそれに伴う土地利用調整（農地の集積）、担い手経営体の共同利用施設の復旧、さらには、地盤沈下によって地下水が利用できない園芸農地の内陸部移転について、復興交付金事業の活用も視野に入れ取り組んでおり、平成24年4月から11月末までに次の取組みを行っております。

法人の設立支援については、現在、被災4地区において復興交付金を活用した園芸団地化や水田集積化を計画しており、復興交付金申請のサポートとあわせて法人化にかかる検討会を継続的に開催しているほか、平成24年9月には農業法人経営者視察研修会を開催しております。

農地の集積については、被災により農業経営が困難となった農家等の農地約150haについて認定農業者等担い手農家へ利用権設定を行っております。

農機具等の共同利用施設の復旧については、国の東日本大震災農業生産対策交付金を活用して、22施設の復旧を行いました（事業費32百万円）。

津波被害が甚大であった園芸農地の内陸部移転については、農家組合員および行政と協議を行い、復興交付金を活用した園芸団地化を計画しております。

（4） その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(a) 新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえで、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や関係部署とが連携のうえ、新規就農に対する各種支援を行っております。

具体的には、就農希望者が就農を検討している段階では、丁寧な相談対応を実施し、経営計画の策定支援など就農検討者に適切なアドバイスを実施することで、新規就農者の不安を払拭し、国が行う新規就農総合支援事業等の活用も検討しながら、就農を後押ししております。

さらに、検討者が就農を決めた段階では、初期投資資金や農業を継続していくために必要な資金のニーズに対応するため、各種制度資金やJA農業資金を紹介しております。また、就農後には、圃場巡回による栽培指導などの営農にかかる相談や、経営に関する相談にも継続的に適切に対応しております。

平成24年4月から11月末までの間、新規就農希望者はおりませんでした。当組合としては、引き続き、新規の就農希望者に対しては、作付希望品目に沿った経営規模、必要な施設整備、中長期の農業経営計画にかかるアドバイス等の支援を実施してまいります。

(b) 6次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、または新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく6次産業化の取組みは、被災地域の復興支援の観点から有意なものと考えられます。

当組合では、下表のとおり、管内の主要農産物である米、大豆等の付加価値向上のため地元企業等と連携し、販路拡大に取り組んでおります。現在、これらの商品に加え、豆腐、納豆等の新たな商品についても検討が進められており、産直市等でサンプルを提供して消費者のニーズ調査を実施したほか、既往商品についてもパッケージの見直しの検討を進めるなど、販売促進に努めております。

当組合は、今後も行政や地元企業等と連携したうえで、付加価値向上、販売チャネルの確保等に取り組んでまいります。

<付加価値向上の取組み>

商品名	原材料	連携企業等
J A いしのまき 米めん【うどん】	環境保全米ひとめぼれ (石巻産)	青木食品
こめ粉【米粉】	うるち玄米 (石巻産)	登米ライスサービス
日和桜【日本酒】	環境保全米ササニシキ (石巻産)	(株)佐浦
J A いしのまき うまくちしょうゆ【醤油】	大豆, 小麦 (石巻産)	くみあい醤油
仕込み味噌【味噌】	大豆, ひとめぼれ (河北・桃生産)	J A いしのまき河北 農産加工
深谷からし巻き	大根, 青しそ (河南産)	J A いしのまき河南 食品加工部会

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談に応えるため、当組合では、各種補助事業や制度資金の活用、農業再開や集約化に向けた対応を強化するため、引き続き営農部署と担い手金融リーダーを中心とする金融部署とが連携して取り組んでいるほか、農業者の収益力向上に向けた栽培技術や経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っております。

あわせて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中金等の農協系統諸団体と連携して対応してまいります。

組合員・地域住民への生活支援としては、仮設住宅へのプロパンガス供給、浸水したガソリンスタンドの早期復旧、被災者への住宅供給など、地域ライフラインの復旧・復興についてもサポートしております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の栽培技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な支援を行うにあたっては、経営改善計画の策定等を行ったうえで、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になります。今後、農業者に対しては、営農部署と担い手金融リーダーを中心とする金融部署とが連携強化したうえで経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいり

ます。

また、大口の事業資金 16 先に対しては、引き続き本店金融部署が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の作成や見直しを行い、進捗状況のフォローアップを行うことにより、経営再建に向けた取組みを行っております。これまでのところ、震災により収入が減少した先に対して、条件変更を中心に対応しており、融資先の資金繰り安定化が図られております。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や組合員等の生活基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、農協系統諸団体の協力を得ながら、営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継にかかる勉強会を開催し、人材育成に努めております。

当組合では、引き続き、機能強化に向けた人材育成を図り、担い手農家に定期的に訪問のうえ情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談等に適切に対応するため、弁護士、税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、様々な機会を通じて、当組合の経営状況等を適時適切に開示するとともに、地域密着型金融にかかる当組合の取組状況についても、ディスクロージャー誌やホームページ、当組合広報誌「まごころ」等を通じて、地域社会へ継続的に発信しております。当組合は、今後も経済復興への支援策も含めて、これらの取組を継続することにより、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3 財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事および監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む。)および市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や金融部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取組み、早期の情報収集に努めております。リスク管理部署はその状況を適切に踏まえたうえで、当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当部署が

中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。また、理事会は信用リスクに関する報告を四半期毎かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

震災関連の貸倒引当金については、震災後に進めてきた融資取引先の実態把握や担保物件の確認作業の結果に、今後の震災の影響等も加味したうえで、資産査定基準を遵守した資産自己査定を行い、適切に計上しております。引き続き、震災の影響を受けた債権については、債務者の実態を把握し、資産自己査定に適切に反映するよう取り組んでまいります。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に開催して、運用方針およびリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし四半期毎にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以上